



## 米沢市報道資料

---

ウクライナ人道危機救援金に係る募金箱の  
設置期間の延長について

令和8年3月24日  
総務課総務担当

電話 22-5111 (内線 2103)

---

本市は、日本赤十字社の「ウクライナ人道危機救援金」の受付期間が延長されるのに合わせ、市有施設に設置している募金箱の設置期間を以下のとおり延長し、引き続き市民からの支援を募ります。

○設置期間

【延長前】令和4年3月11日（金）から令和8年3月31日（火）まで

【延長後】令和4年3月11日（金）から令和9年3月31日（水）まで